

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示	三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定	社会教育・文化財保護室	1 頁
	三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者 の指定	スポーツ振興室	1 頁
	三重県営松阪野球場の指定管理者の指定	スポーツ振興室	2 頁
	三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定	スポーツ振興室	2 頁

告 示

三重県教育委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成21年1月7日

三重県教育委員会教育長 向 井 正 治

- 1 指定を受けた団体
所在地 鈴鹿市御園町1669番地
名 称 財団法人三重県体育協会
代表者 理事長 田中敏夫
- 2 指定した年月日
平成20年12月24日
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成25年3月31日まで

三重県教育委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成21年1月7日

三重県教育委員会教育長 向 井 正 治

- 1 指定を受けた団体
所在地 鈴鹿市御園町1669番地
名 称 財団法人三重県体育協会グループ
代表者 財団法人三重県体育協会 理事長 田中敏夫
- 2 指定した年月日
平成20年12月24日
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

三重県教育委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県営松阪野球場の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成21年1月7日

三重県教育委員会教育長 向 井 正 治

- 1 指定を受けた団体
所在地 松阪市殿町1340番地1
名 称 松阪市
代表者 松阪市長 下 村 猛
- 2 指定した年月日
平成20年12月24日
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

三重県教育委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県営ライフル射撃場の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成21年1月7日

三重県教育委員会教育長 向 井 正 治

- 1 指定を受けた団体
所在地 津市大門10番1号
名 称 三重県ライフル射撃協会
代表者 会長 河 野 肇
- 2 指定した年月日
平成20年12月24日
- 3 指定の期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社